

反社会的勢力に対する基本方針

株式会社IDOM CaaS Technology（以下、「会社」という）は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人による被害を防止するために、基本方針を次のとおりとする。

- (1) 反社会的勢力との関係を一切遮断するため、役員及び従業員が断固たる姿勢で取組みます。
- (2) 反社会的勢力による被害を防止するために、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ適正に対応します。
- (3) 反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- (4) 反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- (5) 反社会的勢力の不当要求に対応する役員及び従業員の安全を確保します。

反社会的勢力の定義

反社会的勢力とは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人とし、次に掲げる属性要件に該当するもの並びに暴力的な要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求等の行為要件に該当するものも含むものとする。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団員でなくなった時点から5年を経過しない者
- (4) 暴力団準構成員
- (5) 暴力団関係企業
- (6) 総会屋等
- (7) 社会運動等標榜ゴロ
- (8) 特殊知能暴力集団
- (9) えせ右翼行為
- (10) えせ同和行為
- (11) ブラックジャーナリズム
- (12) 金融商品取引法等に違反する反市場勢力
- (13) その他前各号に準ずる者

制定日：2024年5月22日

株式会社 IDOM CaaS Technology

代表取締役社長 山畑 直樹